

第2回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議

日時：令和元年7月9日（火）

13：30～15：30

場所：ウェディングプラザアラスカ
サファイアの間

（事務局）

ただ今から、第2回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議を開催いたします。開会にあたりまして久保杉こどもみらい課長から御挨拶を申し上げます。

（久保杉こどもみらい課長）

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

第1回会議でもお伝えしておりましたが、県では昨年度、青森県子どもの生活実態調査を実施し、3月に調査結果を公表したところです。主な調査結果として、困窮家庭においては、困ったときや悩みがある時に相談する相手がいないと回答した保護者の割合は11%であったこと、子ども食堂や学習支援など子どもの居場所の利用意向が高い結果である、ということが明らかになりました。

今回の結果を踏まえ、県、市町村、民間団体などが地域の子ども支援に関する情報を共有し必要な支援が提供出来るよう関係機関の連携体制を更に強化していくことが大事であると考えております。

このネットワーク会議において総合的な課題を抱える子どもの支援について御協議いただくことで子どもの支援に係る関係機関の連携体制づくりにつながっていくことを期待しております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【委員紹介】

（事務局）

会議設置要項の規定により、座長が会議の議長となっておりますので、ここからの進行は座長にお願いいたします。

（吉田座長）

よろしく願いいたします。では次第に従いまして、「3 報告事項 青森県子どもの生活実態調査の報告について」、事務局の方から御報告願います。

【事務局：資料1より説明】

（吉田座長）

このような調査をされましたこと、本当に大変重要なことだと思っております。所得だけではなくて、子どもがどんな経験をしているかですとか、家庭で電気代が払えないとか、食べるお金にちょっと困ったとか、子どもの育ちの実態に迫るような調査の設定になっているものです。同じような調査は例えば東京都などでも行われていますが、調査結果の数字を見ますと、端的にいえば数字は非常に

高いです。もちろん通塾率なんかは地域による違いもあるので単純に比較はできませんが、今回の調査では困窮家庭は二つの要素が重なっている場合という整理をしていますので、何らかの経済的な要因があって、そして子どもの経験に違いがあるというところが困窮家庭の割合として出てきている訳です。

困窮家庭が13.2%ということでしたが、例えば東京だったらどうなのかというと、東京の小学校5年生は5.7%、中学校2年生で7.1%ですので、非常に高い数字になっていると思います。私たちがこれから地域で何をしていくのか考える時に、青森の子ども達はかなりしんどい思いをしている可能性が高いということを念頭に置いてやっていかなければならないのではと思います。

13.2%といいますと、30人のクラスであれば4人が経済的な要因が背景にあって、いろいろな経験が欠如していたり、朝ごはんを食べないで学校に来ているということですので、これは無視できない数ではないでしょうか。子どもの貧困はこれまでのどんな調査の中でも学力や自己肯定感に大きく影響していますし、不登校などの背景にもなっているということですので、これをどうしていくのかというのは、こどもみらい課さんだけの課題ではなくて、教育委員会をはじめとする県の子どものに係わるあらゆる部署が共通の認識を持って、また地域の皆さまも同じような認識を持って、真剣に取り組むべき課題ではないかと思っております。

これからの県の施策に期待するとともに、この会議の場はこの後ご提案があるように、まずはハンドブックとかみんなが共有して考えていけるものを作るということでやっていきますので、ぜひ同じような認識を持って取り組んでいただければと思います。皆さんの方から御質問や御意見がございませんでしょうか。

(三浦委員)

今回の調査で回収率が50%を超えたという話ですが、調査の内容は非常に設問が多くて、私も読むのに一苦労でございました。それほど非常に内容量の多いアンケート調査なんですけれど、高い回収率だということはきっと伝えたいことがちゃんと中に盛り込まれていたのだらうと思います。私どもは県内いろいろなところでひとり親家庭のお母さん達のお話を聞く機会が多いのですが、聞いている様々な課題がここにちゃんと数値となって現れていて、非常にいい調査結果を出していただいたとありがたく思っています。

(吉田座長)

子どもの貧困は見えにくいというところがあると思います。例えばスマートフォンの所有率が貧困かそうでないかについては、青森の調査だけではなくて他県の調査でもあまり差が出てこないんです。ひとり親家庭などで大変な経済状況の中で、例えばダブルワークしながら懸命に働いてらっしゃる、あるいは休日も出勤しなければならない、子どもたちを置いて行かなきゃならない、そういった時にいちばん確実に連絡がとれる手段として、非常に苦しい家計の中でも子どもの持ち物としての優先順位が上がっているんだらうと考えられると思います。

また、服装でも今はちょっと安く買えたりすることもあって、昔ほどパッと見た目で貧困かどうかというのは簡単には見えない、けれどもやっぱり子どもの体験や所有物の欠如というところで、家に行ってみると確かにこれじゃどこでどうやって宿題やるのだらうとか、そういうようなことが現実にはたくさんあるということで、今まさにこれから一緒に考えていくことなのかなと思います。子どもの貧困という課題、なかなか日本の中では意識を持っていただくのに時間がかかっており、国の対策

も数年前に出来たばかりですが、今年6月に法改正が行われて市町村にも計画策定が求められるようになり、徐々に国の方でも施策が進んできたところですし、ここから皆さんと御一緒にぜひ考えて行ければと思います。

(類家委員)

個人的な考えになりますが、貧困ってそんなに悪いことなのでしょうか。自分の経験の話になりますが、子どもの頃に貧困であっても、将来的に頑張ればどうにかなるっていう希望があればよいのではないのでしょうか。将来的に頑張ればどうにかなるっていう希望がないことが問題なんじゃないでしょうか。

(吉田座長)

希望が持てるかどうかで非常に大きなところですね。今回の調査でも子どもの体験とか所有物の欠如により、自分は価値のない人間だと思ってしまい、自己肯定感を高く持てないでいる。結果的に、学校の中でも高い発声がなかなかできないというよう問題が見られると思います。単に、お金がないということではなく、いろいろな体験ができないとか、自信が持てないとか、そういうふうな状況が生まれていくということが問題で、国が出している子どもの貧困率は所得だけですが、そうではない調査を今回やったというのはとても意味があるのかなと思います。

(三浦委員)

県内のあちこちで子ども達やお母さんたちと話す機会がありますが、自分の将来に全く希望が持たずにあきらめてしまい、貧困の連鎖となってしまうケースは、現実的にいくつも見てきています。

(吉田座長)

皆さん、現場で子どもたちを見ていて思われることがおありかと思います。データから見えてくるもの、それぞれのご経験を踏まえて、次のハンドブックのお話の方に反映していただきたいと思います。

では、「4 協議事項(1)「地域における子ども支援ハンドブック(仮称)」の骨子案について」、事務局の方から御報告願います。

【事務局：資料2より説明】

(吉田座長)

今お話いただきましたハンドブックの骨子案について、皆様でご意見を出し合って、12月に最終の意見交換を行うということですが、今事務局から「子どもの居場所づくり」というお話がたくさん出てきましたので、まず、実際に居場所づくりに関わっていらっしゃる皆様にお聞きしたいと思います。川村委員から順にお伺いしたいと思います。

(川村委員)

憩いの広場ここまるの川村です。五所川原市を中心に、居場所づくりとして、私達は誰にでも来て

いただきたい、垣根を無くした居場所にしたいということで、あえて子ども食堂とは言わず、憩いの広場という名前を付けて活動させていただいております。

子ども食堂の数のお話がありました。私も新聞を見て、青森県はものすごく低いなと感じました。ただ、子ども食堂は増えればいいかという、そういうものでもないと思います。作ったらそれで終わりではなく、活動を継続して、困っている方たちの居場所にならないと意味がないと思っています。

それから、本県の子ども食堂の数が2倍に増えたということですが、一体どこにできたのか、私達の活動は入っているのかという情報がわからないということは課題でないかと思っています。

地域性なのか、300円で、無料でごはん一緒に食べませんかと言っても、抵抗があるのかなかなか来ていただけないこともあります。小学校や中学校に挨拶に伺って、できれば生徒さんたちが安心して利用できるよう、直接会ってチラシを配布したいとお願いしてみたこともありますが、学校の方からはチラシの配布はしますが時間が取れないので直接子どもたちに会ってというのは難しいと言われています。

もう少し地域が連携して、こういう居場所づくりも地域の一つの活動だと認識してもらえれば、子どもたちや保護者の方、障害を抱えている親御さんとかにも周知していけるかなと思っています。私達スタッフメンバーだけで周知を行っていくのは難しい面がありますので、県と一緒にやっていければと思います。

(類家委員)

学校法人ではないですが、学校として授業料を頂戴して、通っている生徒がおり、そこをベースに活動していますので、本当ですといろんな方に関わってもらいたいなと考えもあるんですが、授業料を頂戴して通っている生徒向けの活動が中心です。

「居場所づくり」は、「居場所」と言って真四角な感じでやるのではなく、「何となく帰りに寄ってみれば」といった感じの場所を提供できるのが一番だと思います。

来やすさという点では、例えばスーツ着てハイヒール来ている人間がいる場所だと、無言の圧力といますか、差を感じるんだろうなと思いますので、ジャージを着てサンダルを履いて、同じところまで視線を下げて活動を行うことが必要なのではと思います。

(工藤委員)

学習会と食事会がセットになっているスタイルで活動を行っています。課題としては、財源と人材確保、学校との連携などがあげられます。

来ている子どもたちは、高校生が9人、中学生が1人、小学生が2人です。うちの学習会の魅力は、講師が弘大のボランティアサークルの学生だということです。子どもたちって、大人がいるとあまり話をしないんですが、学生とだったらすごく心を開いて話をするんです。ですので、学習会の際は、大人は私ともう一人のボランティアだけとし、あとは学生が10人くらいいるようにしており、子どもたちは安心して学生に会いに来ているというところがあります。

食事会は、民生委員さんをお願いしているのですが、以前、札幌の母子寡婦福祉連合会さんのところに視察に行った際に、学生が子ども食堂をやっているという話を聞いたのでそれを参考にして食事会に東北女子大で栄養学を学んでいる学生さんに来てもらい、食事を作ってもらってはどうかということを考えているところです。

学校とか地域の方の連携については、商業施設ヒロロでワークショップをやっているんですが、学

校の校長先生から、商業施設だからちょっと通わせたくないというお話もあつたりしますので、学校との連携を強めていきたいなと思っています。

(吉田座長)

今の子どもの居場所について行政としてのつながりについてはいかがでしょう。

(新岡委員)

鱒ヶ沢地区は、まだ子どもの居場所づくりへの取組はありません。ですので、できれば近隣の市町村でやっているところがあれば、そちらのほうを紹介していくなどの支援をしていきたいと思っています。

(池田委員)

三沢市では、夏休みとか冬休み限定の学習支援を教育委員会が中心になって行っていますが、子ども食堂のような居場所づくりはこれからなのではと考えています。実際にやるとなると、食事の提供や学習の支援をどういった団体が手伝ってくださるのか、実際そういう方たちがいらっしゃるのか、そういったところがわからないところが多く、逆に自分たちでこういうのをやってみたいという団体さんがいるのであれば、その情報がほしいと思います。あとはそれに係る人件費や食費や場所の問題が課題なのかなと思います。

行政としては、生活保護だったり、教育委員会だったり、コーディネーターさんという方が沢山いて、どういうふうに連携していったらいいのか、皆さんそれぞれ同じような目的に向かって活動しているなかで、どういうふうにまとまっていったらいいのかというのが、正直、今悩んでいるところなんですけれども、よいアドバイスがあればいただければと思います。

(吉田座長)

今お聞きしていると、深く関わろうと思う自治体もあるし、地域でもいろいろなことを考えている人はいるけれども、まだお互いにつながっていない状況なのかなということを感じました。

居場所づくりに限らず、市町村、学校、地域の支援団体そういったところが、どう連携できるのだろうかというところで、少し御意見がいただけたらと思います。学校と福祉をつなぐ役割というところで、スクールソーシャルワーカーというのが大きな一つの期待をもって導入されてきているかと思うのですけれども、分枝委員、いかがでしょうか。

(分枝委員)

ちょっと事務局に質問させていただいてよろしいですか。このハンドブックは支援の体制を整備していくことが目的だと思うんですけれども、子どもの生活実態調査で支援が必要なお子さんたちがいるということは分かったと思うのですが、関係団体の調査っていうのはされているのでしょうか。調査しているかどうかによってハンドブックの訴え方とか、書く内容が変わってくると思われます。調査したから運営方法のハンドブックを作るのか、それとも、支援が、居場所が必要なのです、というものとするのか。支援機関の方では、何とか助けたいけれどもフードバンク、子ども食堂、学習支援がどういった活動なのかも、どういうふうにやったらいいのか分からないので広がらないのだと思います。

私達スクールソーシャルワーカーの中でも、貧困に対してつなぐ場所がどこにあるのかということも全然わかっていないような状態です。つなぐ機関がわからないということは困窮世帯の方々も知らないということなので、運営の土台を作ると同時に、フードバンクや子ども食堂はこういうところですよとか地域にこういうところもありますよという、各家庭へ渡すリーフレットののようなものの作成も同時に必要ではないかと思うのですが、その辺の事務局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

分枝委員のお話を聞いて、そういった視点が欠けていたのではと思います。子ども食堂や学習支援等の事例紹介をすることについて考えていたのですが、そもそもその活動の違いというところも示していかなければならないと思いました。各家庭へのリーフレットのところまでは今年度考えていなかったのですが、先程運営されている方たちからも周知のお話がありましたので、周知について県でやっていけることについて、来年度に向けてになりますと考えていきたいと思っています。

(分枝委員)

周知方法についてですが、困窮世帯の方も必ず携帯電話を持っていますので、リーフレットを配って、ポイッと捨てられるよりも、いつも見られるように情報サイト等の環境整備も考えた方がよいのではないかと思います。

(吉田座長)

確かにネットでいつでも見られるっていうのは、よい方法だと思いますのでぜひ検討いただければと思います。

私の方からも骨子案を見ての意見を述べさせていただきますが、配布先に学校関係者も含まれていますが、今の案だと学校の先生がこれを見てどうするのだろうと思います。分枝委員の意見とも重なりますが、「子ども食堂って何？」という状況は、学校の先生方も同じじゃないでしょうか。それほど数があるわけでもないし、実態も見えないし、もちろんチラシとかは協力して配布してくれたとしても、学校の先生も自信をもって「子ども食堂に行くといいよ」とまで言えるような情報量は無いと思います。また、昨年私どもでやったシンポジウムの報告書の中で、小学校の先生が言ってくださっている言葉があって、学校に「大変そうだな」と思う保護者が来た時に、こういう福祉制度があるらしいから行ってみたらいいのではくらいは言えたらいいと思うけれど情報が無いというお話もされていて、例えばですが、こどもみらい課で作成しているひとり親向けのサポートガイドブックのようなものもあってもよいのではないかと、そして地域で支援を行っている方たちも学校の先生と同じ状況なのではないかと思っています。

小学生は基本的に学区外に出て行ってはいけないことになっていますが、子ども食堂はまだ数が少ないので学区外に行かなくてはならないことになります。子ども食堂が学区に一個あればいい話ですけど、そんなことはすぐ実現することではないですし、じゃあ、学区を越えていってもいい場所ってあるんだよねと、学校の理解が広がっていくことも大事なのかなと思いますし、子ども食堂のような子どもの居場所が全国的に広がってきているということを学校に伝えていくことも大事だと思います。

骨子案の(4)に「支援機関とネットワークづくり」とありますが、そのベースになるような情報が、しっかり入ってくるといいのかなっていうふうに思っていて、「福祉制度のことについて」だとか「子ども食堂って何ですか」、「スクールソーシャルワーカーって何ですか」というようなこと、「地域

の人が「ちょっと大変だな。学校の先生にもこの情報を渡して子ども学校でもよく見てもらったほうがいいのではないか」と思ったときに、学校のどこに相談すれば良いのか」といったお互いの入り口になるような情報も大切なのではと思います。

今後この（４）を分けるのがいいのか、考えなければいけないのですが、学校と福祉行政と地域のいろんな支援をしたい人達がどこでどういう風につながっていけるのかなっていうことの手がかりになるような内容が一つ欲しいなと私は思っていました。

他に御意見ある方はいらっしゃいませんか。

（葛西委員）

今ちょうど方向性の話が出ていたので、このハンドブック自体の方向性を整理したいんですけど、支援を必要とする子どもと保護者が支援を受けられる仕組みづくりを促進という割には骨子案の中に、「居場所」が前面に出すぎているような気がしています。

県の子どもの貧困対策推進計画の中に、各課の事業がたくさん記載されているのですが、これらの事業が一般には知られていないということが課題なんだろうと思います。県のたくさんある事業が記載されているガイドブックのほうが現場ではありがたいし、それプラス民間でやっている情報が入るとすごく便利なものになると思いますが、ハンドブックの方向性について事務局にお聞きしたいのですが。

（事務局）

両方盛り込むことを考えていたのですが、今日お話をうかがって、何もかも盛り込むのは難しいのではと思いますので整理したいと考えております。

（吉田座長）

子ども食堂を増やすことが目的なのではなくて、子ども達を支援することが目的なので、今しんどい思いしている地域の子子ども達に対して一番効果的なことが何かを考えたときに大事なことは地域の支援者同士の顔が見えることではないかと思います。

また、調査報告では、学校のお知らせはよく見られているということですので、学校経由でいろんな情報が出て行くことも大切なのかなと思います。先生の負担を増やすということではなくて、毎日子どもが通うところなので、学校とどうつながっていけるのかということもすごく大切な視点なのではないか、そこでソーシャルワーカーが大切なのではと思います。

調査報告の中で、就学援助の利用の仕方を知らなかった人が困窮層で10%もいました。学校を通せば必ず伝わるはずなんだけど、たぶん保護者のほうにも忙しくてお便りを読む時間がないとかいろいろ事情があるんだろうと思いますが、そうしたところも改善していけたらと思います。

ぜひいろいろな可能性を感じさせるようなハンドブックであってほしいと思います。

（金澤委員）

素朴な疑問なのですが、青森県って首都圏と違って、子どもの数が少ない、過疎化が進んでいる、市町村の面積が大きい中で、子どもが歩いていける範囲に子ども食堂を作っていくことは可能なのでしょうか。

子どもの居場所づくりという話をされていますが、今までのある、学校に併設されている放課後児

童クラブ等の既存の子どもの居場所の活用は考えないのでしょうか。

あと、高齢者のための施設は割と多いので、そういったところを活用するとかというようなことは考えられないのでしょうか。

(事務局)

子ども食堂の数の説明をしましたので、新しく作って増やしていくと受け取られたと思われませんが、決して新しく作ってというわけではなく、特養さんとかでも子どもが通ってきたりとかそういうところはいくつかあるというふうには聞いていますし、そういう取組を増やしていきたいとも思います。

学童保育等は利用条件がいろいろあつたりしますが、既存のもので活用できるものは活用しつつ、地域で子ども達の支援に関心を持っている方達もたくさんいると聞いていますので、そういう方達が新しく始めたいということであれば、何かお手伝いできないかというようなことを考えているところです。

(中谷委員)

調査報告の「子どもの体験や所有物の欠如」というところを考えると、意外と自分は周辺家庭とか、そのギリギリのラインにいるような気がして、一般家庭になるということはハードルが高いんだなと感じました。

それから、参考資料の一番上の部分になるのですが、2月25日の1回目の会議において「子ども食堂＝貧困」でネガティブだという意見は、おそらくうちの理事長が話したことだと思います。その中で、子どもとお年寄りに関係なく、地域みんなが楽しく集える居場所を作るっていう方法もあるんじゃないかという御提案に対して、和幸園では、今週から始まるんですが、夏祭りという形で浅虫近くの宮田の近くの特養和幸園等や県民福祉プラザの近くに和幸セントラルで誰でも参加できるイベントを開催しますので、ぜひご参加いただければと思いますし、こういった取組もしていることを御報告させていただきます。

(川村委員)

先ほどの金澤委員のお話にお答えしたいと思いますのですが、児童館等でやっている放課後児童クラブは、利用料やおやつ代もかかるので、お金に困っている困窮世帯の保護者の中には、子どもを家に一人で置いておこう、だから携帯を持たせようと思っている人もいます。

私達がやっている活動は大人からは材料費程度はいただきますが、子どもたちは無料で来られる場所にしています。

私達は、NPO 法人でもなく、ボランティアとしてやっている団体なので、資金面等ですごく苦しい思いもしているんですけども、子どもたちや困っているお母さんや一人でご飯を食べているご高齢の方とかもいるので、分け隔てなく皆さんが集える場所を目指してやっています。

子どもの居場所づくりは、できれば学校の敷地内でやるのが理想的だと思います。毎日夕方ここに来て、放課後児童クラブを利用する子ども達も終わったらここに寄って、お母さんが慌てて迎えに来なくても、ある程度の時間までちゃんとした大人が見てくれて、関わりを持てる場所として機能していければと思います。

また、先ほど高齢者施設でもってというお話もありましたが、私達も実はやっこの間高齢者施設の一部のお部屋をお借りして、高齢者と触れ合いながら食事を食べたりする活動を行いました。中には

子どもの声がうるさいと思う高齢者もいるのですが、いろいろな人が集えればという目的の元で高齢者の施設を上手く活用しながらやっているというところです。

(吉田座長)

時間のほうもだんだんと無くなって参りました。今回はまず素案を出していただいたというところだと思いますので、今日いろいろ出た皆さんの意見を踏まえて、また事務局のほうにより詳しい案を作成していただくということで、作業のほうは事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

【委員からは異議なし】

(吉田座長)

ありがとうございます。会議後に御意見があるとか、もっとこういう良いアイデアがあるというようなことが出てくるようでしたら、ぜひ事務局のほうに御連絡をいただきますようお願いいたします。

では、次に情報交換のほうに入らせていただきたいと思います。前回の会議では、お互い知っていたかどうかということで、皆さんに活動内容をご説明いただいたところですが、前回欠席されていた中央児童相談所と、鯉ヶ沢母子支援センターの方に、それぞれの活動について御説明いただければと思います。

(金澤委員)

中央児童相談所の金澤です。お集まりの皆さんは児童相談所については御存知だと思うので、改めて御説明することはないと思いますけども、県内の事情だけ申し上げますと、県内に6児相ございまして、青森市に置かれている中央児童相談所が一時保護所を併設しています。テレビでもご存知のとおり、虐待数が毎年増えていまして、厚生労働省の統計では、平成2年は全国で1,100件程度だったんですが、昨年度は13万件位となっております。青森県だけで、平成29年は1,073件、平成30年度は1,413件と増えています。ただ、児童相談所というと、皆さんすべて虐待相談と考えがちですが、もともと児童相談所は虐待以外にも18歳未満の子どもの相談支援を行っているところです。保護者が困ったときに気軽に相談に来られる場所というイメージだったんですが、最近はそうじゃないように思われているようでちょっと残念に思っています。

(新岡委員)

鯉ヶ沢町母子支援センターの新岡です。助産師をしています。母子支援センターは平成21年から妊娠から産後一年までの期間にある母子や、その家族を対象に乳児の発育発達の確認、母子の保健指導や、母乳育児支援など、助産師による主に訪問型のケアを行っています。平成27年に利用者支援事業の届出を行い、現在は子育て世代包括支援センターとして機能しています。その他乳幼児、学童の一時預かり保育、養護児保育、そして、産前産後の家事援助、出産時の付き添い援助といった、ママサポート事業、紙おむつの現物支給、ベビー用品のリユース、学童保育なども行っています。

利用者支援の相談支援につきましては、当センターは常に健康ほけん課の保健師とも情報交換を行っていて、支援の方向性を検討しています。実際の相談は少ないですけれども、貧困や虐待の恐れのあるようなケースについては、保健師と要対協の担当者の方へ事例引継ぎを行って、そこから警察や、管轄の五所川原児童相談所など関連機関と連携を図っています。

(吉田座長)

ありがとうございました。

前回の会議の内容を参考資料という形でまとめた資料が配布されていますが、これをご覧になって意見を付け足したいとかあれば、お願いする程度でここは進めさせていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

子ども食堂に関しては、実は前回の会議が終わってから、関係の方から、子ども食堂＝貧困っていうイメージがあるっていうことを強調すること自体が子ども食堂の広がりを妨げているんじゃないか、そういうふうなレッテル貼りをいい加減しないでいただきたいというような御意見をいただいたということをお伝えしておきたいと思います。

困難を抱える子どもを支援機関とつなぐ上での課題と好事例は多分皆さんそれぞれお持ちなのではないかと思えます。私も最近では弘前市の子育て支援課と学校の関係が非常にいいなとか、いろいろ見ているものの事例はあるんですけども、多分事務局の方はそういった具体的な事例の情報がハンドブックの案を考える上で必要なのではないかなと思います。

時間のほうが押してきていますけれども、この場でプラスして情報交換ということがあれば御発言願います。

御発言がないようであれば、時間の方もございますので、情報交換はここまでとさせていただきます。次回は12月に開催予定で、事務局からハンドブックの案が示されるということですので、本日の御意見を踏まえて事務局の方で作業を進めていただければと思います。

本日の議事はこれで終了させていただきます。皆様ご協力本当にありがとうございました。

(事務局)

委員会を終えるにあたりまして、久保杉こどもみらい課長からご挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

本日は長時間に渡り御協議いただき、ありがとうございます。今後も委員の皆様からいろいろな御意見をいただきまして、本県の子どもの貧困対策に関する事業を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして第2回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。